



令和2年2月7日

各 位

会社名 株式会社ピーエイ  
代表者 代表取締役社長 加藤 博敏  
(東証第二部・コード番号 4766)  
問合せ先 経営企画部長 阿部 良一  
(TEL 03-5803-6318)

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、株式会社 archimetal. jp (所在地: 東京都渋谷区桜丘町 23 番 17 号 シティコート桜丘 408) 及び同社代表取締役 大屋和彦氏並びに長谷川ビジネスソリューションズ構造設計 一級建築士事務所 代表長谷川幸夫氏こと相馬幸夫氏に対して損害賠償請求訴訟を提起しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁 判 所 : 東京地方裁判所
- (2) 提 訴 年 月 日 : 2020 年 2 月 7 日

#### 2. 訴訟提起に至った経緯

当社は、2019 年から東急目黒線西小山駅前の商業施設建設を進めてまいりました。その中で、株式会社 archimetal. jp 及び代表取締役大屋和彦氏並びに長谷川ビジネスソリューションズ構造設計 一級建築士事務所 代表長谷川幸夫氏こと相馬幸夫氏に起因する建築基準法等に関する法令等違反が判明し、それによって当社が被った是正措置による工事費用等の損害の賠償を求めるため、訴訟を提起しました。

損害額のうち当社から既払いの代金相当額等につきましては、当社らはすでに特別損失として計上済であります。また、商業施設建設についても改めて委託業者を選定し、商業施設建設に向けた準備を再開しております。

#### 3. 今後の見通し

本件による当社の当期連結業績への影響は軽微です。なお、今後の訴訟経過等については、必要に応じて開示していく予定です。

以上